

一人は万人の為に 万人は一人の為に

roots.
118

根っこの話

～生協だからこそ商品を深掘り～

創立75周年記念 産直産地ツアーで産地を訪問しました！

産直じゃがいも／産直玉ねぎ
産直提携25周年 **「折笠農場」**



鳥取県生協の
産直三原則

鳥取県生協の「産直商品」は、
次の基準に沿って
生産・管理される商品です。

1

生産者と生産地、
栽培・肥育方法
(農薬・肥料・飼料等)が
明確であること。

2

組合員と生産者が
交流できること。

3

適正な
取引価格を追求し、
事業の継続発展が
進められること。

終活

知っておくと役に立つ終活情報



contents

02-03

終活
亡くなった時に
必要な手続き

04-05

根っこの話
産直じゃがいも 産直玉ねぎ
産直提携25周年「折笠農場」

06 東・中・西部エリアNEWS／イベント情報・活動報告

07 マイボイス／ゆずります／【開催報告】ガイナール鳥取スペシャルマッチ
理事会だより／みんなでリサイクル

08 【開催報告】ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ
クロスワードパズル／ひとことカード

第4弾「くらし応援全国キャンペーン」実施中！

組合員さんのくらしを応援するため、“くらしに身近な商品”
を毎週約40アイテムずつ選定し、特別価格にて提供します。

※対象カタログ：2025年10月1回～2025年11月4回



※対象商品の一例



※対象商品
のマーク



知っておくと 役に立つ終活情報

人との別れは突然訪れるもの。亡くなられた悲しみに暮れる暇もなくさまざまな手続きなどに追われてしまうものです。そして、ご自身が亡くなられた時は、残された人がそれらをしてくれる事になります。手続きや後片付けなどの整理で迷惑をかけたくないから終活をしたいと思っいても、何から手を付けたら良いかわからない

とお困りの方も多いのではないのでしょうか。そこで、倉吉市の司法書士として活躍で、鳥取県生協の監事も務めてくださっている司法書士の濱川康夫さんから、残された人が困らないために知っておくと役に立つお話と今後増える空き家問題についてお話をお伺いしました。

司法書士のお仕事とは

主には、不動産・会社などの登記の申請や裁判所への書類作成、簡易裁判の訴訟の代理等の業務を行っています。

亡くなった時に必要な

手続きについて

人が亡くなった時は、行政での手続きが必要になります。受給している年金や加入している保険の種類によって手続きをする書類が違います。また、車や家屋、土地などの所有物があれば相続登記の手続きなどにも必要になります。

決められた期限内にスムーズな手続きを行うためには、亡くなる前に必要な手続きの種類を確認し、持ち物などの情報を整理して残しておくといでしょう。



鳥取県内での 手続き支援サービスについて

亡くなられた方に関する行政での手続きをスムーズに進めるため、各市区町村でおくやみ手続き支援サービスが提供されています。

手続き内容に関する質問に、オンラインで24時間365日答えてくれる「おくやみ手続きナビ」は、鳥取県内全域で対応となっています。

鳥取県 おくやみ手続きナビで検索

4市のおくやみ手続き支援サービス

鳥取市	・必要な手続きを一覧にまとめた「おくやみハンドブック」を発行しています。 ・必要な手続きを一括で受付してくれる「おくやみコーナー」が設置されています。 ※利用時間は平日 9:00～16:00(市役所閉庁日は除く)利用の3営業日前までに「とっとり電子申請サービス」から予約が必要 ・おくやみ手続きナビサービス
倉吉市	・必要な手続きを一覧にまとめた「おくやみガイドブック」を発行しています。 ・おくやみ手続きナビサービス
米子市	・必要な手続きを一覧にまとめた「おくやみハンドブック」を発行しています。 ※おくやみコーナーで入手可能 ・必要な手続きを一括で受付してくれる「おくやみコーナー」が設置されています。 ※本庁舎1階 市民二課(11番窓口) 利用時間は平日 9:00～17:00(市役所閉庁日は除く)利用の3営業日前までに「とっとり電子申請サービス」から予約が必要 ・おくやみ手続きナビサービス
境港市	・おくやみ手続きナビサービス

手続きを行う際に提出する証書をまとめておいたり、エンディングノートに書き記したり、お亡くなりになる前に専門家(司法書士、税理士等)などに相談しておくともスムーズに手続きを進めることができます。

亡くなられた時に必ず必要な手続き

死亡診断書・死亡届の提出(7日以内) 医師から死亡診断書を受け取り、故人の本籍地、死亡地、または届出人の所在地の市区町村役場で提出します。

火葬許可証の取得 死亡届と同時に火葬許可証を申請し、取得します。

葬儀の手配 葬儀社を選定し、葬儀の日程や方法、内容などを決定します。

世帯主変更 15歳以上の世帯員が2人以上いる場合は、新しい世帯主を決めて「世帯主変更届」を14日以内に提出します。
世帯の残された人が一人だけの場合、届け出は不要です。

年金関係の手続き ●故人が年金を受けていた場合、「受給権者死亡届(報告書)」の提出が必要です。
厚生年金受給者は10日以内 国民年金受給者は14日以内
※日本年金機構に個人番号(マイナンバー)が収録されている方は、原則として、「年金受給権者死亡届(報告書)」を省略できます。
●企業年金やiDeCo(個人型確定拠出年金)の加入者が亡くなった場合は、遺族が「死亡一時金」を受け取る手続きが必要になります。

相続の手続き 葬儀が終わると相続の手続きが始まります。故人に代わる最後の確定申告となる「準確定申告」は4か月以内に行います。※故人の所得には現金や不動産以外にも、生命保険金や死亡退職金も含まれます。
また、遺産の総額が基礎控除額を超えたときに、死亡後10か月以内に税務署で相続税の申告が必要になります。
★基礎控除の計算式は→3,000万円+(600万円×法定相続人の数)
(不動産の名義変更(相続登記)登記は3年以内に手続きが必要です。)
万一、故人に借金があるなどの理由で相続を放棄する場合は、相続開始から3か月以内に家庭裁判所での手続きが必要です。(一度相続放棄をすると、あとになってプラスの相続財産が見つかったとしても相続放棄の撤回はできないので、慎重に判断することが大切です。)

健康保険関係の手続き
故人が医療保険に加入している場合、加入している保険に応じた手続きが必要です。また、死亡一時金(葬儀費)の申請は、死亡した日から2年以内に手続きを行う必要があります。
社会保険(会社員等)の加入者
●「健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届」を死亡日の翌日から5日以内に事業主が提出します。
●健康保険証は14日以内の返還が必要です。
国民健康保険の加入者
●遺族が「国民健康保険資格喪失届」を14日以内に提出します。
後期高齢者医療保険の加入者
●遺族が後期高齢者医療障害認定申請書及資格取得(変更・喪失)届を14日以内に提出します。

★「戸籍証明等の広域交付」について
令和6年3月1日から「戸籍証明等の広域交付」が施行されました。本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口に請求できるようになりました。

★相続マメ知識
相続手続きを行う場合、「法定相続情報一覧図」を法務局で作成することをおすすめしています。戸籍謄本の代わりになる書類で何通でも無料で発行できる書類です。銀行や不動産などの複数手続きが簡単＆迅速になります。法定相続情報一覧図の作成を専門家(司法書士・税務士等)に依頼することもできます。

これを知っていると
知っていないでは大きな違い!?

健康寿命と平均寿命

2022年のデータでは、男性の健康寿命は72.57年、女性は75.45年でした。2022年における日本の「平均寿命」は、男性が81.05歳、女性が87.09歳でした。病気や怪我による介護を必要とせず、自立した生活を送れる期間とされる「健康寿命」は、男性で約9年、女性で約12年の差があります。

経済産業省のデータによると、2022年度の認知症の高齢者数は約443万人、軽度認知症(MCI)の高齢者も約559万人と推計され、合計で1,000万人を超えます。これは、65歳以上の高齢者の3.6人に1人が認知症または予備軍になります。

認知症に限らず、意思能力がない状態で行った契約や法律行為は、民法上「無効」になる可能性が高くなります。もしも判断力が著しく低下している場合は、法定後見制度を使って、後見人が法律行為を代わりに行ってくれる制度があります。

	健康寿命	平均寿命
男性	72.57歳	81.05歳
女性	75.45歳	87.09歳

法定後見制度と 任意後見制度



法定後見制度とは、認知症や知的障がいなどで判断力が低くなった人が、安心して生活できるように、**契約や財産管理を代わりにしてくれる人(成年後見人)をつける制度**です。

法定後見人は家庭裁判所が決めます。親族が選ばれるケースは約2割程度で、全体の約80%は弁護士や司法書士などの専門職の人が選ばれ費用も必要になります。

本人の判断能力があるうちに公正証書で契約を結ぶ任意後見制度なら、親族が任意後見人となることができ、本人に意向が反映しやすくなります。

空き家は3年が勝負

理由

1

信仰している宗教が仏教の場合、相続人が集まり家族会議が持てるのは**3回忌**までがチャンス。

理由

2

相続登記の義務化では、所有権の取得を知った日から**3年**を経過すると10万円以下の過料が課せられる可能性がある。

理由

3

居住用の不動産を売却した場合の譲渡所得の3,000万円の特別控除は、住まなくなった日から**3年**を経過する日の属する年の12月31日まで(適用要件に注意)また、**空き家を相続して売却した場合、譲渡所得3,000万円の特別控除も、相続から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までに売却した場合に適用されることとなっている。**(昭和56年5月31日以前に建築されたものであることなど適用要件に注意)
管理をするのにもお金はかかるけれど、思い出が詰まった家を手放す決断ができないという方もおられます。相続人の中に家を残したいという方が一人でもおられると、家を売ることはできません。不動産が負債や腐動産となる前に、貸すこと(賃貸)を考えてみるのも一つの手段だそうです。

他人事ではない!「空き家問題」

相続するものには、預貯金や不動産、車や骨とう品などの動産、負債、お墓などがあります。近年は寺院が代わって供養を行う永代供養にされる方も増えました。墓じまいには、改葬先の決定、許可申請の提出、墓石の撤去、閉眼供養の流れが一般的です。費用がかかるため、家族間でしっかり話し合う必要があります。



暮らすために必要な住居については、総務省の「住宅・土地統計調査」によると、日本の住宅における持ち家率は、2023年で約60.9%でした。鳥取県においては約69.6%と、全国平均よりも高い水準にあります。今後、少子高齢化や人口問題、相続人が遠方に住んでいたり新築志向の影響で、相続しない空き家が増える予想されます。

2024年4月1日から施行された相続登記の義務化では、不動産の所有権の取得を知った日から**3年**を経過すると10万円以下の過料が課せられる可能性があります。

生前にしておいて欲しいこと

お一人ずつ所有しているものが違い、相続人の人数や想いは様々です。亡くなる前に家族・親族間で話し合うことも終活!エンディングノートなどに書いて残しておくことも終活!引き継いでくれる人の負担軽減をはかりながら、自分の想いもしっかり反映できる相続にしたいですね。



住み継ぎノート

鳥取県では、住み継がれない空き家の発生を未然に防ぐため、家族の話し合いに活用できる「住み継ぎノート」(「いえ」の終活ノート)を作成しています。家族で最低限話しておくべき項目や引き継ぎ事項が、流れを示した図解で分かりやすく記載されているものです。鳥取県のホームページからダウンロードいただけます。

住み継ぎノートに関するお問い合わせ先

鳥取県 中山間・地域振興課

TEL 0857-26-7961



鳥取県ホームページ

困った時は、鳥取県司法書士会の 無料法律相談をご利用ください。

電話での無料相談

・相続・登記・遺言に関する相談

TEL 0857-27-4165 または

TEL 0857-27-4166

※どちらの番号に掛けていただいても相談可能

相談日時 月曜日～金曜日 13:00～15:00

※相談時間は1回20分です。

鳥取県東部、中部、西部の各会場にて、1か月1回を目途に無料の面談相談会を開催しています。

原則として事前予約制にしておりますので、下記の予約電話番号にてご予約をお願いします。

予約電話番号 TEL 0857-24-7024

受付時間 9:00～17:00(土日・祝祭日除く)



産直提携25周年

折笠農場

創立75周年記念として、組合員さんと産地を訪問する産直産地ツアーを開催し、「産直じゃがいも」「産直玉ねぎ」で産直提携を結んでいる『折笠農場』を訪問しました。

ツアーの参加者が現地で見えたこと、学んだこと、産直つながろうプロジェクトの取り組みについてお伝えします。

折笠農場
玉ねぎ産地
(斜里)

折笠農場
じゃがいも産地
(幕別)

北海道

折笠農場

代表取締役

折笠 健さん
Orikasa Masurao

鳥取県生協と折笠農場が2000年に産直提携を結んだ時の覚書を、事務所に掛けてくださっていました。

折笠農場

折笠農場は、明治42年(1909年)に福島県から北海道十勝に入植し開拓した農場で、現在代表を務める折笠健さんは五代目です。平成12年(2000年)に奇跡のりんごで有名な木村秋則さんが来場したのをきっかけに、先代で父親の折笠秀勝さんと「開拓時代の自然豊かな大地に戻す」ことを目標にした、肥料・農薬を一切使わない『自然栽培』に挑戦しています。

生協とは、1970年にお付き合いが始まりました。そして2000年にじゃがいも、玉ねぎで産直提携を結び、商品学習や交流会などで組合員交流を重ねてきました。

現在は、東京ドーム20個分にもなる総面積95haの広大な土地で、じゃがいもや小麦、黒豆などの豆類、マスタードシードなどを特別栽培と有機栽培で生産しています。また、農場の有機生産物使った加工品オリジナルブランド“ORIKASA”で生産したマスタードやミニトマトジュースが、2023年に北海道の加工食品コンクールで北海道県知事賞を受賞しています。

折笠農場の総面積95haのうち、62haは特別栽培のほ場、33haは有機JAS認証のほ場です。
農業における作物の栽培方法

慣行栽培

土壌の様子や農作物の様子を見ながら、必要な量の農薬や肥料を与える栽培方法。

肥料や農薬は、使用可能な範囲内で使用して栽培。

地方慣行栽培基準

特別栽培

化学肥料や農薬の使用量を通常の半分以下に抑えた栽培方法。

農薬と化学肥料の使用において、慣行レベルの50%以下に削減して栽培。

農林水産省「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」

有機栽培

天然由来の堆肥や農薬は使用可。化学合成された農薬や肥料は使用禁止。

生物由来の有機物や有機JAS対応の資材を使った栽培。(有機物肥料：油かすや骨粉、鶏糞、米ぬか、わら等)

有機JAS認証

自然栽培

農薬・科学肥料、堆肥も一切使わない栽培方法。

土壌の微生物や自然循環など、自然の力を最大限に活かして栽培。

認証制度なし

栽培方法へのこだわり

折笠さんが、収穫量が一定ではなく手間も必要な自然栽培・有機栽培にこだわるのには、こんな理由がありました。

1 人が健康で安心できる作物を作りたい

アトピー性皮膚炎や化学物質過敏症などにより、オーガニック食品を必要としている人が世の中にいるという事実を知り、衝撃を受けました。「誰もが安心して食べられる農産物を提供したい」との思いから、現在の自然に近い栽培方法を選択しています。肥料を使わず作物の自然な成長を尊重することで、本来の香りや味、栄養価も高まるそうです。

2 環境への配慮と持続可能な栽培

生態系や土壌などへの環境負荷が大きい農薬を使わず、十勝地域の畜産資源(糞尿など)の活用や緑肥を活用した輪作体系を取り入れています。微生物のバランスを整え、土壌の力を引き出しながら、開拓当時の環境に近づけるよう、日々科学的な研究を重ねながら地域循環型農業の構築にも取り組んでおられました。

また、今の日本は食品に限らず、肥料や農薬などの多くのものを輸入に頼っています。もしも世界で何かが起こり海外からの輸入が止まってしまうたら、今のくらしは成り立つのか…。国内で生産をまかなえる循環農業は、いま求められている持続可能な農業に必要な方法の一つだと教わりました。

3 本当に「おいしい」と思う商品の提供

自然栽培だから美味しいのではなく、「なぜ美味しいのか」を明確にするために、品種試験や消費者アンケートを実施。じゃがいもだけでも毎年30〜35品種を試験栽培し、地域の大学などとも連携し、土壌や微生物の研究も進めておられるそうです。

産直じゃがいも

取り扱い時期 11月～2月

産直商品紹介

今年度は、北海こがね、さやあかねを栽培しています。自然栽培で生産された「さやあかね」は加熱するとほくほくとした食感で、甘みの感じられるじゃがいもです。そのままのおいしさを味わう場合は、じゃがバターやフライドポテト、加熱してマッシュにする、とポテトサラダやコロッケにも最適です。

じゃがいもは日を浴びると成長しようとするため皮の下が緑色になってしまします。光が当たらない環境で保存しましょう。

産直玉ねぎ

取り扱い時期 11月～2月

北海道斜里で折笠農場と同じような考えで作物をつくる人達と作った折笠グループが生産した「天心」という品種の玉ねぎです。外皮の色が薄く市場ではウケの悪い品種でしたが、肉厚で食味は良く、加熱した際の甘みが強いのが特長です。



産直産地ツアー

鳥取県生協創立75周年の記念事業として、産直商品の産地を訪問する「産直産地ツアー」を2025年8月28日～30日に開催し、組合員、職員の10名が参加しました。

折笠健さんから、産直商品のお話や、じゃがいもを保存している施設やほ場の見学、収穫体験を行いました。



参加者の感想



瀧 洋子さん

コープチラシの小さな募集欄を見つけ、最後の夏休みは「これだ!!」と申し込みました。同じ組合員さんと一期一会を北海道で楽しみたいと思い応募しました。

折笠農場では、代表の折笠社長が強い信念を持っておられとても熱弁でした。「美味しい」の為に何を行動するのか、「そこに本質があるし価値を見出す」という言葉に、常に消費者側に立ち、試行錯誤を重ねて生産し、商品化していく賢明な姿に心を動かされました。肥料や農薬、除草剤を一切使わない生産、オーガニックは今でいえばSDGsと言えます。こうして作られた野菜を使って作られたものはとてもおいしかったです。

この物価高に少しでも安いものを買いたくなるけれど、1つでも2つでも良いので、その商品に価値を見つけ、味わうことも時には必要なのかもしれません。大地の恵みを舌で味わい、豊かな気持ちになることも幸福感になる。生協はこれからも生産者とつながって欲しいと思いました。

産直つながろうプロジェクト

組合員さんから募集したメッセージを一冊のアルバムにして、私たちからの想いを届ける「産直つながろうプロジェクト」のメッセージアルバム贈呈式を産直産地ツアーの中で行いました。

組合員さんからのメッセージと、アルバムを受け取られた産地からのメッセージをご紹介します。

組合員さんからのメッセージ

Message

猛暑や豪雨など天候に気をもまれる毎日だと思います。そんな中でも、私たちに安定して商品を届けてくださり感謝の気持ちしかありません。いつでもジューシーで傷みのないおじゃがと玉ねぎを食べられるのは、元気に育ったことに加えて保管をきちんとされているからなのでしょう。これからも欠かさず利用させていただきます。

Message

以前は「玉ねぎやじゃがいもなんてカレーに入れてしまえばどれも同じ」と思っていました。が、産地や品種、栽培方法によって味が全く違うこと、折笠農場さんのお野菜のおいしさを知って感動!顔が見える商品は安心感が違いますね。これからも安全安心な商品を守っています。

産地からのメッセージ

産直25周年の記念に組合員の皆様からあたたかいメッセージをいただきありがとうございます。そして、いつもご利用いただきありがとうございます。これからも安全安心な農産物を生産していきますのでよろしくお願いします。

株式会社 折笠農場 代表取締役 折笠 健

折笠さんから1分の動画メッセージをいただきましたのでご覧ください!



エリアNEWS

イベント情報

申込方法

<ホームページ>ホームページの「イベントカレンダー」または、各イベント案内の二次元コードからお申し込みください。
<注文用紙>各イベントの5ケタの注文番号と参加人数を注文用紙裏面の4～6ケタ番号注文欄にご記入ください。(eふれんずも可)
<お電話>下記のフリーダイヤルへお申し込みください。
※申込多数の場合は抽選とし、落選された方のみ組合員登録されている電話番号へ連絡致します。登録以外の番号への電話をご希望の方は日中連絡のつく番号を組合員活動グループ0858-85-0019までお知らせください。
問合せセンター ☎0120-225-196(営業時間)月～金:8:30～20:00 土:9:00～17:00

子育て

サンタさんも来るよ!

子育てひろば

オリジナルクリスマスツリー作り

12月といえばクリスマス!シンプルだけど、かわいいクリスマスツリーをお子様と一緒に作ってみませんか?色も飾りもお好みで一緒に楽しみましょう。



12月3日(水)

場所: 米子市児童文化センター
多目的ホール
(米子市西町133)
時間: 10:00～11:45
(受付 9:45～)

参加費: 無料
持ち物: お子さんに必要な物

申込
不要



組合員さん以外の
参加もOKです。
お友だちを誘って
来てくださいね。



福祉

東部エリア会共催

くらす研修&交流会

高齢者に向けた家庭でできる普段の食事づくりのポイントについて、鳥取生協病院 管理栄養士さんから学びませんか?
当生協職員から「ワタミdeおいしい健康」弁当について紹介がありますよ♡
みんなで一緒に大山乳業さんのクリスマスケーキを食べながら学びあい交流しましょう!

12月2日(火)

場所: 鳥取県生協東部支所 2階 大会議室
(鳥取市緑ヶ丘1丁目10-3)
時間: 10:00～12:00(受付 9:45～)
参加費: 無料 募集人数: 25名程度

当日の内容

- 鳥取医療生協 鳥取生協病院・田住管理栄養士さんのお話
- 試食「鯖缶と里芋の味噌汁」
- 交流タイム
- 「コープのワタミdeおいしい健康」の弁当について紹介
- 「くらし助け合いの会」活動紹介



▲こちらからお申し込みください。

申込締切: 11月21日(金)
申込番号: 18694

共済カフェ with健康チェック

西部

いつまでも地域でいきいきと健康に過ごすために

皆さんと一緒にカフェを楽しみながら、コープ共済のこと、健康についておしゃべりしましょう!

11月20日(木)

場所: 鳥取県生協西部支所 2階
(米子市淀江町今津123-9)
時間: 10:00～12:00(出入り自由)
参加費: 無料★生花スワッグ作りの方は300円必要です
募集人数: 25名程度



※写真はイメージです

・当日の参加OK
・組合員さん以外の方も参加できます

当日の内容

- コープ共済職員によるベジチェック&個別相談
- 鳥取医療生協の保健師さんの健康チェック&個別相談
- 生花のスワッグ作り

申込締切: 11月14日(金)
申込番号: 18813



▲こちらからお申し込みください。

共済カフェ with健康チェック

中部

いつまでも地域でいきいきと健康に過ごすために

～みなさんとクリスマス気分でカフェを楽しみながらコープ共済のこと、健康についておしゃべりしませんか♡～

12月18日(木)

場所: 倉吉体育文化会館 教養室1
(倉吉市山根529-2)
時間: 10:00～12:00
参加費: 無料 募集人数: 20名程度
持ち物: 筆記用具



・当日の参加OK
・組合員さん以外の方も参加できます

当日の内容

- コープ共済職員によるベジチェック&個別相談
- 鳥取医療生協の保健師さんの健康チェック&個別相談
- 認知機能チェック(ゲーム感覚脳トレ・間違い探し)など

申込締切: 12月5日(金)
申込番号: 18741



▲こちらからお申し込みください。

イベント活動報告

東部エリア

8月29日(金)「子育てひろば」

今回は生協ふあみーゆの「米粉ホットケーキミックス」を使って作った簡単おやつ(バナナマフィンと焼きドーナツ)を紹介し、試食をしてもらいました。大変好評で早速作ってみたいの声もあり、レシピを持ち帰る方が多かったです。その他、手遊びでの親子のふれあいや紙芝居の読み聞かせなど、お子さんが自然に喜んで動いている様子が見られ楽しい会になりました。

中部エリア

8月2日(土)「子育てひろば ～大好き大山乳業♡工場見学～」

牛乳や多くの乳製品を製造されている琴浦町の大山乳業を訪ね、動画視聴・工場見学・試飲などを通して製品のこだわりや安全性、価値を知り、そのおいしさを実感しました。夏休みの親子の学びの時間となりました。

西部エリア

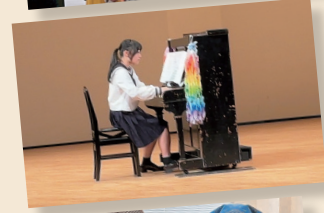
8月17日(日)「平和のための戦争展」

戦後・被爆80年の節目として、子どもさんによる被爆ピアノ演奏会、映画「おかあさんの被爆ピアノ」上映、展示ではノーベル平和賞受賞関連の展示や、沖縄戦での遺品展示、折り鶴昇華再生体験など様々な展示を行い、平和の尊さを感じる機会となりました。

西部エリア

8月22日(金)「さくらのこめたまご学習会 ～マヨマヨランチへようこそ～」

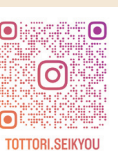
小川養鶏場様をお招きして「さくらのこめたまごは環境・エサにこだわっている」等のお話をいただきました。マヨネーズ作りも教えていただき、サンドイッチやポテトサラダに入れて試食しました。お子様の参加もあり、「家でも作ってみたい。」というお声をいただきました。



イベント活動の様子は、鳥取県生協ホームページイベントカレンダーよりご覧いただけます。



Instagram
からもご覧
いただけます



TOTTORI.SEIKYU

※前日又は当日に特別警報、警報が発表されている場合はイベントを中止することがあります。中止の場合は、鳥取県生協のホームページ、Instagramにてお知らせいたします。
問い合わせ先: 組合員活動グループ ☎0858-85-0019 平日9:00～17:00

2025 ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキ報告

..... 被爆者の想いに触れ平和を願う旅に

広島訪問 8月4日～5日



組合員24名、職員2名で今年も参加しました。

「被爆・戦後80年」、改めて平和な世界へ思いを馳せる2日間でした。

組合員さんからご協力いただいて作成した26,000羽の千羽鶴を、みなさんの平和への想いとともに「原爆の子の像」へ捧げました。ご協力いただきありがとうございました！鳥取県生協では、これからもこの取り組みを継続していきます。

「家族伝承者」である杉浦圭子さんから、お父さんが被爆された時の様子を詳細にお話いただき、改めて原爆の恐ろしさを実感しました。杉浦さんの、『ヒロシマの羅針盤』『みんな、大切なひとり 世界中のすべての人の命の重さに違いはない』という言葉がとても印象的でした。

広島平和記念資料館の見学では、大切な人を失った悲しみ、孤独、放射線の後遺症による苦しみ、ごく普通の日常が突然奪われ、人生が一変してしまった人々の生々しい現実を知りました。また、核兵器の危険性、核兵器廃絶・平和な世界へ向けての動きを学ぶことができました。

「虹のひろば」では、日本被団協事務局長の濱住さんから体内被爆の実相や核兵器廃絶に向けてのお話、基町高校の「原爆の絵」など高校生や様々な団体が取り組んでいる平和活動の紹介・展示などがありました。

今回広島を訪問して、被爆者・戦争体験者がお話していただける限り声を聞き続け記憶を継承していくこと、「核兵器も戦争もない平和な世界の実現」に向けて行動を続けていくことの重要性を再認識しました。これからも、組合員さんとともに平和の取り組みを続けていきます。



長崎訪問 8月6日～8日



千羽鶴を寄贈

組合員さんからお預かりしていた千羽鶴を原爆落下中心地碑へ捧げ、原爆犠牲者へ哀悼の祈りを捧げました。

1945年8月9日の原爆投下により、同年12月までに約7万人が亡くなり、多くの人々が原爆症に苦しめられました。

長崎市内のいたるところに「長崎を最後の被爆地に」という文を見かけました。



被爆者の声を聴く

被爆者の八木道子さんから、爆風・熱線・放射線の恐ろしさと、当時6歳の被爆体験をお聞きました。「あの11:02分を境に多くの子どもたちの命が奪われてしまいました。核兵器だけは絶対に使ってはならない!」と強く訴えられました。



被爆地を巡る

長崎原爆資料館をはじめ、市内の被爆遺構を巡りました。長崎市立城山小学校に併設している旧城山国民学校校舎原爆資料館では被害にあった校舎の一部を資料館として保存しており、在籍していた児童1500人のうち、1400人余りが亡くなり、今も500名以上の児童の名前がわかっていません。

城山小学校では1951年から月1回平和祈念式を開催し、生徒たちが原爆犠牲者を追悼し原爆被害の継承を行っています。



ナガサキを訪問して今 伝えたいこと

(園山麻美全域理事)

1945年8月9日11時01分までの当たり前のくらしが1発の原子爆弾により、愛する人を奪い、多くの苦しみや悲しみを生み出してしまったことを私達は忘れてはいけません。1人1人の力は微力ですが無力ではありません。争いのない安心して過ごせる平和な世界の実現のために一緒に考えていきましょう。

長崎訪問の詳しい様子は
Instagramで
ご覧いただけます👉

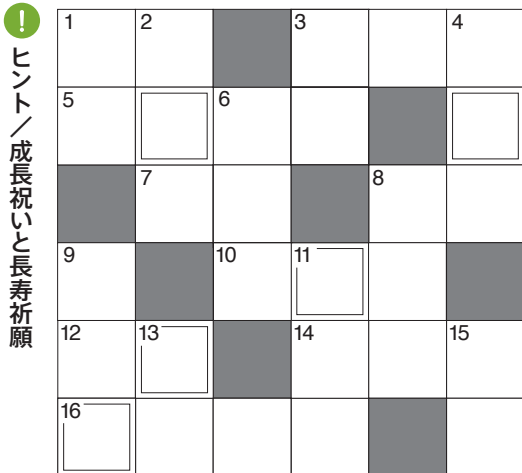


お詫び とりこップ9月号 タテのキーに記載間違いがありました。 誤 ⑥祝詩 正 ⑥祝詞 お詫びして訂正いたします。

(※申込用紙の内容は、目的以外には使用しません。)

クロスワードパズル

キーを解き、二重ワクに入る文字をうまく並べてできる言葉は何？



！ ヒント／成長祝いと長寿祈願

タテのキー

- 髪をとく道具
- を尽くして天命を待つ
- 〇〇得勘定 ④ 詳しいこと。——面談
- お——様でもご存じない
- 音信—— ⑨——3ヶ月の子犬
- 手に——をつける
- 〇〇10年の家 ⑮ 1位のメダル

ヨコのキー

- アミダ〇〇、当り〇〇
- の良さを生かした料理
- 心と体 ⑦ 〇〇の道はヘビ
- 〇〇を突かれたので気が動転した
- あやまち。——致死
- 輪島の朝〇〇 ⑭ 陰気の対
- 聞いて——見て地獄

抽選
5
名様

正解者の中から
図書カードプレゼント!

TOSHOCARD
¥500

回答欄

--	--	--	--	--	--

9月号の
答え

ムシノコエ
(虫の声)

正解者 158名

応募者 158名

たくさんのご応募ありがとうございました。当選者の発表は、賞品の発送をもってさせていただきます。

ム	ク	ド	ウ	シ
コ	ウ	ノ	ウ	ヨ
キ	リ	コ	ク	
キ	ト	シ	ン	
ヨ	ソ	ユ	ビ	ワ
ウ	ン	エ	イ	ラ

プレゼント応募方法

配送時にお渡しの場合

上記回答欄の□に入る言葉と右記のひとことカード該当欄に必要事項をご記入いただき、切り取って配送時にお渡しください。

ハガキでのご応募の場合

①答え②お名前③地域・班名④組合員コード⑤生協に対する感想や意見(必要場合はペンネーム)をご記入ください。

宛て先: 〒680-1202 鳥取市河原町布袋597番地1
鳥取県生協 総合企画室行

ひとことカード 2025年 11月号

応募締切: 11月21日(金)

おたより募集

- 1月号のテーマ「2026年に頑張りたいこと」
- 1月号のイラスト大募集!
(例:季節のイラスト、その他自由!)
- その他、くらしの出来事、生協への声などお寄せください。

google応募フォーム
マイボイス・ひとことカード
クロスワードは
二次元コードからも
お申し込みいただけます。

※注意事項を守った投稿をお願いします



お名前	ひとことカードの 生協からの回答	必要・不要
下記に該当の方は○をしてください ・内容掲載不可 ・匿名希望 ・ペンネーム希望 ()		
組合員 コード	地域・班名	

●ひとことカードは、本紙やカタログ等の広報物への掲載、組合員活動、運営に活用させていただきます。